

第5回 B級法教育フェスタ

昔話法廷を百倍楽しむ方法～模擬裁判で学ぶ法教育～

日時：2017年2月11日（土・祝） 10:30～17:00 ※部分参加もできます

会場：龍谷大学 至心館 1F 矯正・保護総合センター 模擬法廷

対象：模擬裁判をやってみたいと思っている教員・弁護士・学生・市民のみなさん

（教育機関等の研修にもお使いください。）

参加費：無料

主催：龍谷大学社会科学研究所プロジェクト「熟慮型・表現型メソッドを活用した法教育に関する研究」

（代表：土山 希美枝）

共催：龍谷大学法情報研究会 / 龍谷大学矯正・保護総合センター / 一般社団法人リーガルパーク

<開催の趣旨>

内閣府の調査によれば、裁判所に行ったことのある市民は13パーセントにすぎません。ところが、裁判員裁判の実施にともない、選挙権のある市民は、突然、裁判所に呼ばれ、裁判員として裁判にかかわることになりました。

裁判員裁判の制度が適正に運営されるためには、すべての市民が、小・中・高の初等中等教育において、模擬裁判を体験し、刑事裁判とはなにか、を知っている必要があります。模擬裁判を経験した子どもたちは、事件の意味を考え、裁判官・検察官・弁護人等を演ずることによって、洞察力や考察力、表現力が飛躍的に成長します。このことは、高校生模擬裁判甲子園を体験した卒業生たちの「目」が証明しています。ところが、教育の現場では、ほんのわずかな高校でしか、模擬裁判は行われていません。それは、指導に当たる先生たちが、裁判に参加したことがなく、模擬裁判を体験したこともないからです。

そこで、わたしたちのチームは、模擬裁判を体験し、一緒に創りながら、だれでも模擬裁判を創るメソッドを開発しました。ナビゲーター（水先案内人）は、高校生模擬裁判優勝校監督、NHK“昔話法廷”法律監修者、大学教授、弁護士、修習生、法科大学院生などのチームです。

この機会に、是非ともご参加ください。

※この活動は2016年度龍谷大学社会科学研究所研究プロジェクト「熟慮型・表現型メソッドを活用した法教育に関する研究」の一環として実施されます。

<プログラム>

10:30~10:45 はじめに

10:45~11:30 「楽しく学べる法教育～裁判って、こんなふうになってます。～」

石塚 伸一（龍谷大学教授／弁護士）

<矯正・保護総合センターの模擬「取調べ室」「接見室」「少年審判廷」「裁判員法廷」などを見学していただきます。>

=休憩=

11:45~13:00 ランチオンミーティング（みんなでランチをとりながら。軽食を用意します。）

「みんなの法教育～法律監修者から聴く、NHK“昔話法廷”を十倍楽しむ方法～」

今井 秀智（リーガル・パーク／国学院大学教授／弁護士）×Eテレディレクター

<「昔話法廷」を鑑賞し、法教育教材としてどう使うかを伝授します。収録で使った美術品を見られるかも！？>

=休憩=

13:15~14:00 「模擬裁判の指導法～大事なことは何か～」

札埜 和男（京都教育大学附属高等学校／国語科担当教員）

<模擬裁判甲子園優勝監督が、模擬裁判授業のエッセンスを伝授します。>

14:00~17:00 「体験模擬裁判～模擬裁判をやってみましょう～」

模擬裁判ナビゲーター・チーム

<現役の弁護士、司法修習生、一橋・中央・国学院等の法科大学院生と一緒に模擬裁判を作ってみましょう。>

17:00~17:30 わちあいトーク

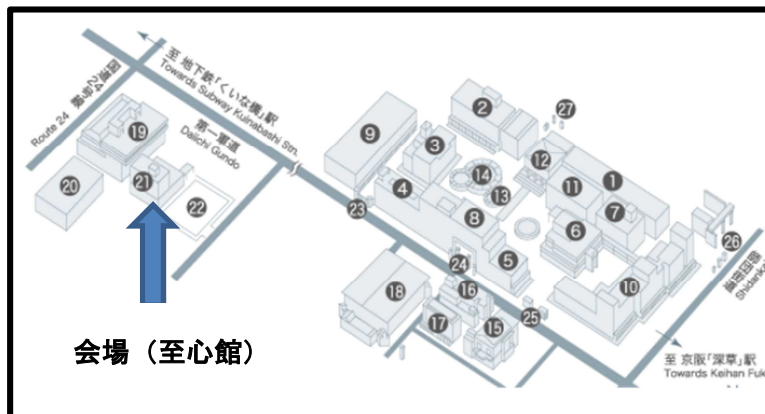
※当日参加も可能ですが、軽食等準備のため、あらかじめお申しただければ幸いです。

【会場】

龍谷大学 至心館 1F 模擬法廷

※②①の建物が至心館です

- ・京阪「深草駅」下車徒歩約8分
- ・JR奈良線「稻荷駅」下車徒歩約13分
- ・京都市営地下鉄烏丸線「くいな橋駅」下車徒歩約5分



【参加申込先】 龍谷大学矯正・保護総合センター

FAXから 075-645-2632

以下の申込書にご記入のうえ、送信してください。



インターネットから <http://rcrc.ryukoku.ac.jp/>

- ①ホームページ左部の「お申し込み」ボタンを押してください。
- ②「お申し込み」フォームの必要事項を入力後、送信ボタンを押してください。
- ③登録されたメールアドレスに受け付け完了メールを返信します。

参加申込書

| | | |
|-------|---------------------------|--|
| フリガナ | | |
| お名前 | ご所属・ご職業 (差し支えなければ) | |
| ご住所 〒 | <ご連絡方法> FAX : e-mail : | |